

2024年1月

協力会社の皆様へ

株式会社安藤・間

### 技能労働者の賃金水準の引上げについて

標記の件、2023年3月29日に開催された国土交通大臣と日本建設業連合会を含む建設業団体との意見交換会において、「本年は技能労働者の賃金が概ね5%以上上昇することを旨とする」とされました。

当社としましても「労務費見積り尊重宣言」の運用について、協力会社への見積り依頼に際して、概ね5%以上の賃金上昇の趣旨に適う労務費を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重するものいたします。

なお、本件は一次会社に限らず、二次以下の会社も該当することをご理解の上、ご協力お願いいたします。

以上